京都大学新聞
学生団体
京都大学新聞社
京都市左京区吉田
京都大学構内
（761）2054 直通
（751）2111（内線2571）
振替・京都3909
（1部30円　1年間1,000円）

燃えあがる臨時労働者の闘い

身分差別雇用に抗して

第二回　岩波臨労組

全国の工場・職場で、臨時労働者の差別雇用・使い捨て撤廃の闘いが燃え広がり、従来の本工主義的労働組合の枠組を突破する中で、労働戦線の右翼的再編に抗する勢力として登場しつつある。雇用期間が短期間で、団結を妨害する組織も未形成であり、頻りつながりもない事から、頻繁分断・支配・使い捨て雇用の下に抑圧されて来つづけた臨時労働者の決起は、まさに日本の労働者運動の新進として把えなければならないだろう。

今回は、「民主的出版」という仮面の下で、労（正社員）―資協調、経営協議会という装いを通じ臨時労働者の搾取と反抗、差別支配を行なって来た岩波書店、岩波労組に対する闘いを担っている岩波臨労の闘争報告を掲載する。

われわれは、臨時労働者の闘いを、本工労働組合運動・総評・民同の現状を検証するものとしても見て行きたい。臨時労働者運動の全国的結合から、その新たな潮流としての形成、さらに労働者運動の革命化へ向けて、この連載を続けていきたい。

（編集部）

周知のように、岩波書店は今日、倉庫商品を管理し、注文に応じて出版するようになり、生産部数を削減する中で、「出版流通」を通して日本の学和な、民主的社会建設の一翼を担うことをキャッチフレーズに、着実な企業発展を遂げてきた。学術・専門書の分野においては、「岩波から本を出さなければ一人前の学者でない」といわれるまでの社会的権威を得、また社内労資関係も極めて民主的で、労働条件は日本出版指折りのものが保障されているといわれている。

しかしその「民主的出版社」の内部において、これまでに三百名近くもの臨時労働者が、本工社員とまく同一の仕事をしながらも、徹底した差別支配のもとで搾取を強いられ、劣悪な雇用関係によって有無を言わせず使い捨てられて来たという事実を知るものはほとんどいないであろう。一切の身分差別撤廃」を獲得すべく闘いを進めている。ここに「民主主義と平和の砦」岩波書店における劣妙な「平和な職場」臨時労働者への差別支配・使い捨て雇用の実態を報告したいと思う。

臨時雇用制の歴史的経過と雇用実態

一九四九年秋、戦時中から戦後にかけて独占的に出版物配布を行なっていた日本出版配給統制株式会社が解散させられ、東販、日販を始めとする大小多数の取次会社が生まれた。それまで生産者と配給統制されていたのが、各出版社で一冊ずつ、そのための臨時工の採用、増員が行なわれた。（例えば、女子事務員、勤務態度などは問題にではなく、常に社員によって監視される）という事でもなく、会社は、低賃金、低コストにより急増利潤を破い上げるための強化策として、また従業員の安全弁としていつでも首切れる使い捨て労働者として、同時に身分差別雇用の確立による新支配の道具として臨時労働者を雇用している。

そうであるとすれば、それに対する労働者の闘いは、より具体的、意識的に身分差別の打破を通じて進むしなければならない。また、それを通じてしか臨時労働者の根底的な生活改善はないのである。しかし岩波労組は残念ながら具体的に、その「枠」の中でとどれだけ会社に対し、独自に抵抗文を出す事、並びに社員採用試験が強行されるなら、雇用契約は六ヵ月間の後期雇用期間（プール期間）が設定されている。（プール期間・呼ばれる）。この雇用期間制度が持つ意味については後ほど詳しく述べたい。

岩波労組の臨時工問題への取組状況

われわれが臨労組を結成したのは昨年三月である。それまでは学生会という組織はあるものの、本工社員とのこの問題に取り組んでいなかった。

岩波労組はこの基本方針として持っていたのは、労働組合の健全な発展が戦後日本の民主主義確立のために不可欠の要件であるという経済的の認識で、民主的社会における出版事業の社会的使命を果すためには、労働力の質を高えた協力が必要であるという組合の理解とにあるのである」と述べ、岩波書店の民主的出版活動は労使の対立を超えて推進すべきものとしたのである。

そして、そのためには企業運営の諸問題に関する労使相互の民主的話し合いが必要であるとされ、それを具体化するものとして労使相互の信頼を基礎に話し合う「経営協議会」が設置されている。同時に「岩波労組は、「企業民主化」という基本政策のもとに、労組の活動の基本路線と定め、経営協議会活動を頂点として職場討論からの労使の「民主的話し合い」を通じて企業の民主的運営が確保されて来た。この民主化運動は、自分の受け持つ職場、職制の一方的職場管理を退け、民主的話し合いが必要であるとされ、それを具体化するものとして労使相互の信頼を基礎に話し合う「経営協議会」が設置されている。同時に「岩波労組は、「企業民主化」という基本政策のもとに、労組の活動の基本路線と定め、経営協議会活動を頂点として職場討論からの労使の「民主的話し合い」を通じて企業の民主的運営が確保されて来た。この民主化運動は、労使間の「話し合い」が、「民主的出版」の理念の下に、「すべて、民主主義」その「民主的出版」を守るに足る「義務と権利」を持った人間であり、経営協議会活動の基本路線と定め、経営協議会活動を頂点として職場討論からの労使の「民主的話し合い」を通じて企業の民主的運営が確保されて来た。この民主化運動は、自分の受け持つ職場、職制の一方的職場管理を退け、民主的話し合いが必要であるとされ、それを具体化するものとして労使相互の信頼を基礎に話し合う「経営協議会」が設置されている。同時に「岩波労組は、「企業民主化」という基本政策のもとに、労組の活動の基本路線と定め、経営協議会活動を頂点として職場討論からの労使の「民主的話し合い」を通じて企業の民主的運営が確保されて来た。この民主化運動は、労使間の「話し合い」が、「民主的出版」の理念の下に、「すべて、民主主義」その「民主的出版」を守るに足る「義務と権利」を持った人間であり、経営協議会

統治機構の改編と合理化

進行する国民総背番号体制

進行する国民背番号化について単なる論議や研究の域を脱え、労働者運動の発展を準備すべき課題として掲載してきた本テーマの第一部を今回で終了する。今回は背番号体制の本質的な問題を、国民統合の技術的基盤の整備という視点から筆者は展開している。

編集部では、重ねて自治体労働者からの闘争報告（例えばコンピュータ導入阻止闘争）を広く紙面に提供するとともに、九月以降、本テーマの更なる本質的把握を掲載していく予定である。

（編集部）

第1部〈3〉
国民統合の技術的基盤
玉川洋次

われわれは、MIS使節団の提言に始まる背番号制度を軸とする流れについて、ブルジョアジーがアメリカから受けた衝撃を機会として提案の問題からしても、かなりの影響を持っていることを見てきた。加えて、われわれは「沖縄返還」による日本帝国主義の再編成、天皇を前面に押し出しながらそのものへの国民感覚、そのなかでの在日アジア人民、部落大衆、「障害者」、沖縄人民、女性への差別あるいは近代的労務管理による職場秩序の再編成などの近代的分断秩序の確立との関連で、これを見ていかなければならない。さらに、いわゆる彼防法体制としての既成的治安諸法の改悪、地域・職場をつなぐ自警団体制との関連、中教審答申に示される教育問題、精神一医療に象徴される医療と社会福祉問題などとの関連についても、見つめる必要がある。相互に関連はするが、これらの問題についてそれぞれ展開するとなれば、それぞれ一定の紙数を必要とするし、とりあえず、第一部を終えるために背番号制度のプロパーの問題についてしぼらなければならない。

背番号制度プロパーの問題を考察するにあたって、われわれは、さらに情報化社会論あるいは技術論、科学論においった若干抽象的次元の問題をふくめ、合理化論、標力論、ファシズム論、などわゆるコンピュータに関係する新全国総合開発計画や新経済社会発展計画、あるいは防災防犯についても、本来は必要とせるとは思えない。しかし、それらについての展開も、通信回線の問題やMIS（経営情報システム）における人事記録管理とのアナロジーなど、第二部においておいて、基本的には第二部以降に譲ることとし、今回は国民統合の技術的基盤の整備としての視点から、進行する背番号体制の本質的な問題について、一応述べておきたい。

周辺での動き

前号においては、ブルジョアーからの要請を受けての政府部内の対応について述べ、背番号制度の進行に関して詳めてきた。このなかで帝国主義ブルジョアジーとその政治委員会が問題とした内容は、産業構造審議会情報化社会に向っての「情報処理産業施策に関する答申」にもほぼ端的に述べられているが、さらに特徴的なこととして、従来の生産性向上運動などに対してはるかに政府の個別資本に対する機能も、同時に発揮

玉川洋次

の三点に集約される内容を挙げ、このうちの2および3について、「第二部、政府のとるべき措置」として、次の七項目に整理して提言をしている。

① 情報処理に関する教育訓練の推進
② 情報処理技術の開発
③ 各種標準化の促進
④ 流通情報処理発展のための基盤の整備
⑤ 情報産業の振興
⑥ 官庁における情報処理の拡充と高度化
⑦ その他

七一年五月には公衆通信回線の民間解放という名目で、広域時分割化などをふくむ「公衆電気通信法」の改悪がなされたが、それより前の「情報処理振興事業協会法」の

⑧ 消費者データ・バンク（農林省）
⑨ 事務処理合理化、個人コードの設定（行管庁）
⑩ 各種データ・コードの標準化（自治省）
⑪ 貿易分類コードの変換表および品目シソーラスの作成（通産省）
⑫ 地方公共団体間におけるコンピュータ共同利用（自治省）

（注）シソーラスとは、同義語や同じ意味語についてとか体系化したものであるが、一〝メッシュ〟の要求にこたえるには若干大きすぎるとして、標準面積三〇〇〇平方キロ、戸数で三〇万くらいの『街区』に応じて、メッシュ統計の作成機能もふくめて開発が行なわれつつあるのである。

後に述べるように、この地域情報システムや行政情報システムに対する位置づけが、背番号制度のそれでもあり、従って、プライバシーが背番号問題の本質ではないとは言えない。住民基本台帳を基礎とする住民情報総合システムは、現在に不足なものとしてあるが、現在の住民情報総合システムは、現在に不足なものとしてあるが、現在コードおよび情報・身長度分析・等級コードを除くは人地域密度は問題ない。住民基本台帳を基礎として、帝国主義ブルジョアジーが背番号問題の本質ではないとは